



栃木県公報

令和6(2024)年
10月8日(火)
第543号

目次

○県営土地改良事業の換地計画決定及び公告縦覧	737
○土地改良区役員の退就任	737
○公職選挙法第18条第2項の規定による開票区設定に関する告示の廃止	738

告示

栃木県告示第465号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、次の地域の換地計画を定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により公告する。

なお、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第5項の規定により、換地計画書の写しを所轄農業振興事務所において縦覧に供する。

この公告に係る決定については、所轄農業振興事務所を経由して、栃木県知事に同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第6項の審査請求をすることができる。

令和6(2024)年10月8日

栃木県知事 福田 富一

事業名	地域名	縦覧期間	審査請求期限	所轄農業振興事務所
県営引田地区土地改良 (区画整理)事業	引田地区	令和6(2024)年 10月9日から同年 11月7日まで	令和6(2024)年 11月22日	上都賀農業振興事務所

(農地整備課)

公告

○土地改良区役員の退就任

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任及び就任の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和6(2024)年10月8日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	役職名	退任役員氏名	就任役員氏名	住所	退任年月日	就任年月日
うつのみや西部 土地改良区	理事	祖母井善昌	祖母井善昌	宇都宮市新里町丙947	令和6 (2024). 7.5	令和6 (2024). 7.6
	〃	床井 正幸	床井 正幸	〃 〃 乙697-2	〃	〃

理事	阿部 清治	阿部 清治	宇都宮市下荒針町3411-1	令和6 (2024). 7.5	令和6 (2024). 7.6
〃	小野口 卓	小野口 卓	〃 田野町156-1	〃	〃
〃	佐藤 房男	佐藤 房男	〃 上欠町701	〃	〃
〃	佐藤 光一	佐藤 光一	〃 下砥上町859	〃	〃
〃	宇賀神和美	宇賀神和美	〃 飯田町973	〃	〃
〃	安納 恭司	安納 恭司	〃 〃 392	〃	〃
監事	吉澤 篤人	吉澤 篤人	〃 新里町甲195	〃	〃
〃	麦倉てる子	麦倉てる子	〃 下荒針町3638	〃	〃
〃	鈴木 宏美	鈴木 宏美	〃 砥上町619	〃	〃
〃	枝 正夫	枝 正夫	〃 駒生町1761-17	〃	〃

(農地整備課)

選挙管理委員会

栃木県選挙管理委員会告示第35号

次に掲げる告示は、令和4(2022)年12月27日限り廃止した。

令和6(2024)年10月8日

栃木県選挙管理委員会委員長 金 田 尊 男

- 下野市の区域を分けて開票区を設けることについて(平成18年栃木県選挙管理委員会告示第16号)
- 栃木市の区域を分けて開票区を設けることについて(平成24年栃木県選挙管理委員会告示第9号)